

# 令和2年度私立幼稚園の子ども・子育て支援新制度への 移行状況等調査の結果

令和2年12月1日

## 1. 調査の趣旨

私立幼稚園の子ども・子育て支援新制度への円滑な移行等に資するよう、新制度への移行状況や移行の見込みを把握するとともに、一時預かり事業（幼稚園型）の実施状況等を把握する。

## 2. 主な調査項目

○私立幼稚園の子ども・子育て支援新制度への移行状況

○自治体の施策状況について（市区町村）

（1）一時預かり事業（幼稚園型Ⅰ）について

（2）「子育て安心プラン」に基づく幼稚園における2歳児等の受入れ推進について

※今年度は、新型コロナウイルス感染症のため、都道府県を対象とした調査を取りやめるなど、調査項目を精選した。

## 3. 調査方法

・調査対象 全ての市区町村（1,741市区町村）

（うち、1,684市区町村より回答：回収率97.2%）

令和2年4月1日時点で存在する、休園を除く私立の、

①幼稚園

②幼稚園型認定こども園

③幼保連携型認定こども園、保育所型認定こども園、地方裁量型認定こども園

（①、②はともに新規に設置された園を含む。）

（③はいずれも幼稚園から移行した園に限る。）

（7,713園のうち7,621園から回答：回収率98.8%）

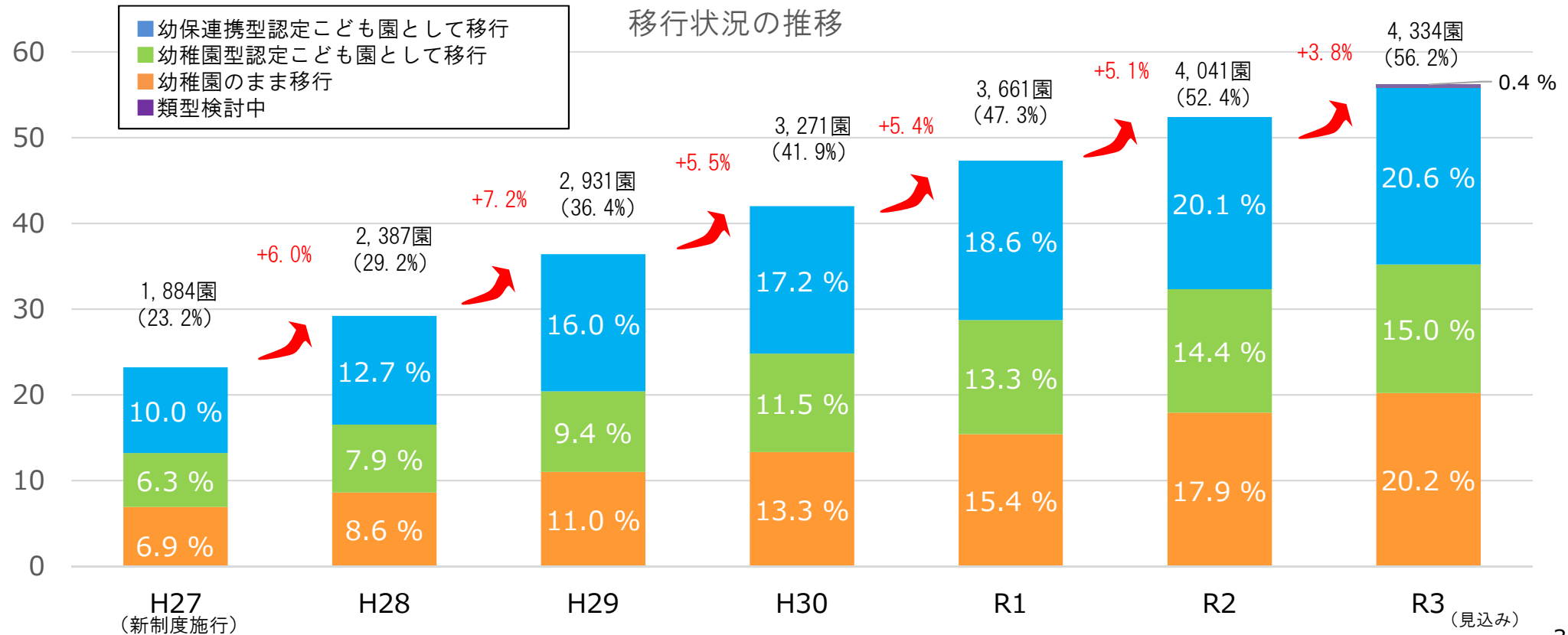
・調査時点 令和2年4月1日

# 私立幼稚園の 子ども・子育て支援新制度への移行状況

# (1) 私立幼稚園の新制度への移行状況

<母数：7,713園（休園を除く全私立幼稚園）>

	平成27年4月1日		平成28年4月1日		平成29年4月1日		平成30年4月1日		平成31年4月1日		令和2年4月1日		【参考】 令和3年度（見込み）	
	園数	割合	園数	割合	園数	割合	園数	割合	園数	割合	園数	割合	園数	割合
新制度に移行した 私立幼稚園	1,884園	23.2%	2,387園 <前年+503園>	29.2% <前年+6%>	2,931園 <前年+544園>	36.4% <前年+7.2%>	3,271園 <前年+340園>	41.9% <前年+5.5%>	3,661園 <前年+390園>	47.3% <前年+5.4%>	4,041園 <前年+380園>	52.4% <前年+5.1%>	4,334園 <前年+293園>	56.2% <前年+3.8%>
幼保連携型 認定こども園 として移行	813園	10.0%	1,041園	12.7%	1,288園	16.0%	1,336園	17.1%	1,439園	18.6%	1,546園	20.1%	1,592園	20.6%
幼稚園型 認定こども園 として移行	511園	6.3%	647園	7.9%	759園	9.4%	897園	11.5%	1,032園	13.3%	1,115園	14.4%	1,155園	15.0%
幼稚園 のまま移行	560園	6.9%	699園	8.6%	884園	11.0%	1,038園	13.3%	1,190園	15.4%	1,380園	17.9%	1,556園	20.2%
													31園 類型検討中	0.4%

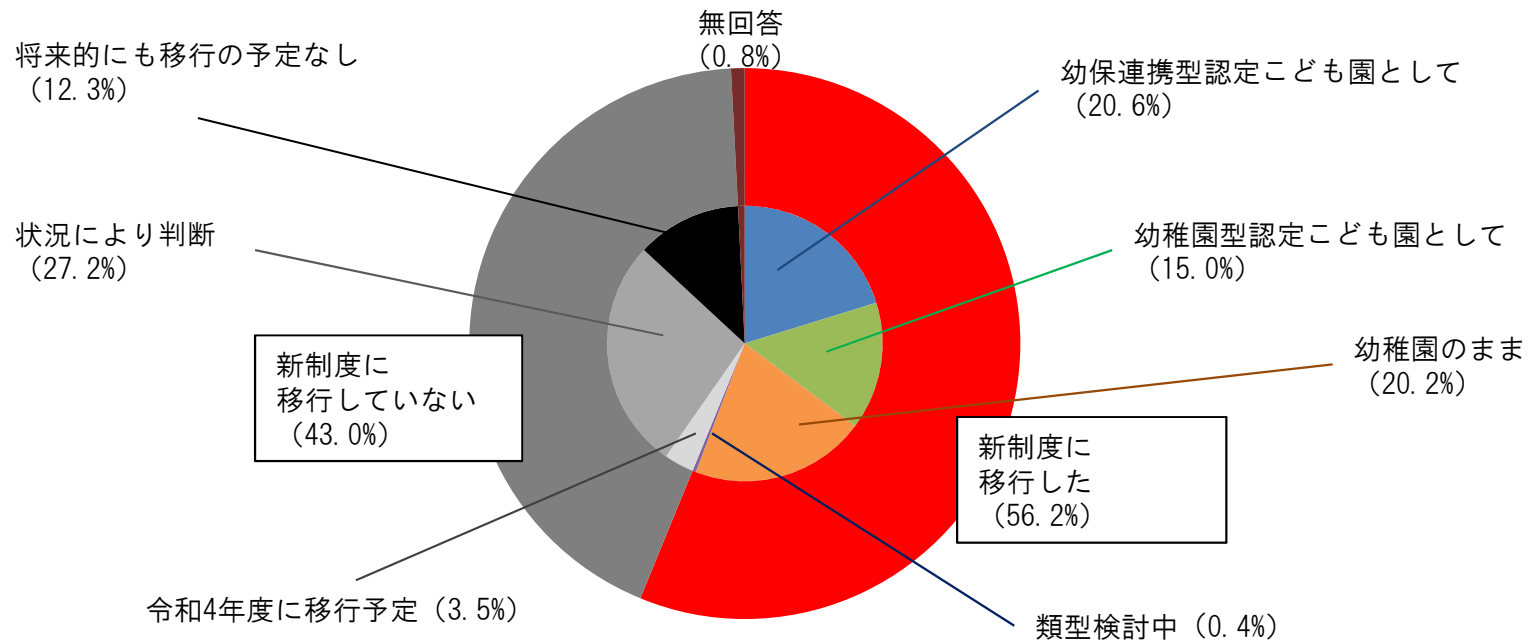


## (2) 令和3年度の私立幼稚園の新制度への移行状況の見込内訳

<母数：7,713園（休園を除く全私立幼稚園）>

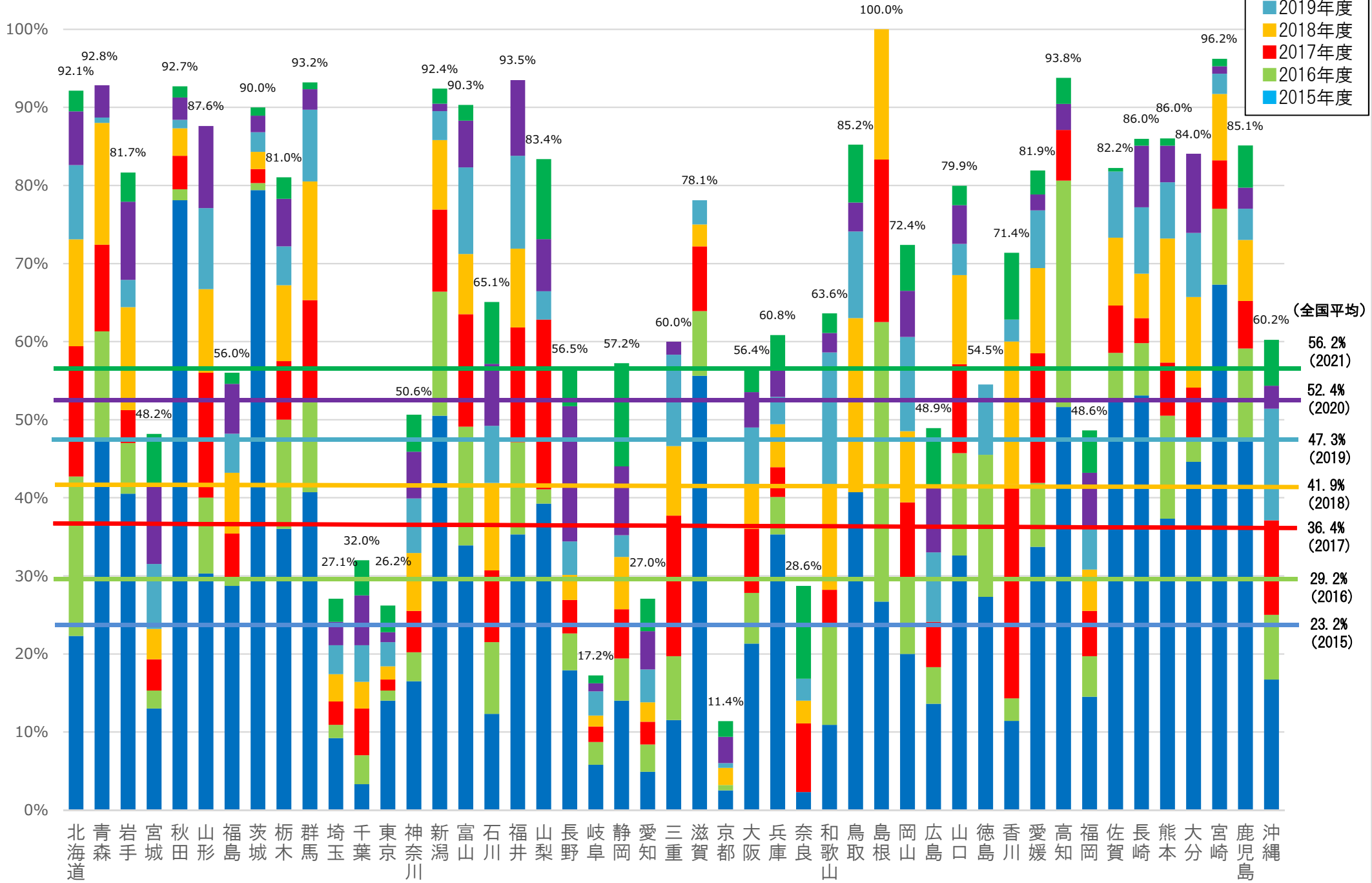
令和3年度までに新制度に移行（移行する方向で検討中を含む）	4,334園 ＜前年度+293園＞	56.2% ＜前年度+3.8%＞
認定こども園となって移行	2,755園	35.7%
幼保連携型認定こども園	1,592園	20.6%
幼稚園型認定こども園	1,155園	15.0%
施設の種類については検討中	8園	0.1%
幼稚園のまま移行	1,556園	20.2%
幼稚園のままか、認定こども園として移行するか検討中	23園	0.3%
令和4年度以降に移行を検討・判断	2,368園	30.7%
令和4年度以降、新制度へ移行（移行する方向で検討中を含む）	267園	3.5%
状況により判断	2,101園	27.2%
将来的にも移行する予定はない	948園	12.3%
無回答	63園	0.8%

（注）移行率については、新制度に移行していない幼稚園数のうち廃園となった園及び廃園に準じる形での休園となっている園等を除き算出している。



# (参考) 都道府県別移行状況

- 2021年度 (見込み)
- 2020年度
- 2019年度
- 2018年度
- 2017年度
- 2016年度
- 2015年度



# 自治体の施策状況について (市区町村)

# 1. 一時預かり事業（幼稚園型Ⅰ）について

一時預かり事業（幼稚園型Ⅰ）は、子ども・子育て支援法に位置付けられた、地域子ども・子育て支援事業（13事業）の一つである「一時預かり事業」の一類型であり、幼稚園又は認定こども園において主に在籍園児（1号認定子ども）を対象に実施する預かり保育に対して市町村が行う支援。

## ① 一時預かり事業（幼稚園型Ⅰ）の実施市区町村

<母数：1,684市区町村>

実施している	965市区町村	57.3%
実施していない	719市区町村	42.7%

【参考】

令和元年度調査

<母数：1,732市区町村>

897市区町村	(51.8%)
835市区町村	(48.2%)

## ② 一時預かり事業（幼稚園型Ⅰ）の実施園数

<母数：公立3,352園、私立7,713園>

全体	4,937園 (/11,065園)	44.6%
公立	1,904園 (/3,352園)	56.8%
私立	3,033園 (/7,713園)	39.3%

【参考】

令和元年度調査

<母数：公立3,764園、  
私立7,741園>

4,445園 (/11,505園)	38.6%
1,724園 (/3,764園)	45.8%
2,721園 (/7,741園)	35.2%



### ③ 一時預かり事業（幼稚園型Ⅰ）及び私学助成による預かり保育の実施園数

〈母数：公立3,352園、私立（新制度移行園）4,040園、私立（未移行園）3,673園〉

公立		一時預かり事業（幼稚園型Ⅰ）	1,904園（/3,352園）	56.8%
私立	新制度移行園	一時預かり事業（幼稚園型Ⅰ）	2,760園（/4,040園）	68.3%
		私学助成による預かり保育	846園（/4,040園）	20.9%
	未移行園	一時預かり事業（幼稚園型Ⅰ）	273園（/3,673園）	7.4%
		私学助成による預かり保育	2,613園（/3,673園）	71.1%

【参考】  
令和元年度調査

1,724園（/3,764園）	45.8%
2,408園（/3,661園）	65.8%
792園（/3,661園）	21.6%
313園（/4,080園）	7.7%
2,603園（/4,080園）	63.8%

### ④ 一時預かり事業（幼稚園型Ⅰ）を実施していない理由

〈母数：719市区町村（一時預かり事業（幼稚園型Ⅰ）を実施していない市区町村）・複数選択可〉

1号認定子どもがないため （域内に該当する幼稚園が存在しない場合を含む）	312市区町村	43.4%
事業者からの実施希望がなかったため	260市区町村	36.2%
希望はあったが、配置基準等の要件を満たせなかったため	43市区町村	6.0%
希望はあったが、事業実施の財政確保が困難であったため	13市区町村	1.8%
幼稚園の預かり保育に対する独自の補助を有しているため	20市区町村	2.8%
その他	115市区町村	16.0%

【参考】  
令和元年度調査  
〈母数：835市区町村〉

410市区町村	(49.1%)
291市区町村	(34.9%)
47市区町村	(5.6%)
16市区町村	(1.9%)
17市区町村	(2.0%)
97市区町村	(11.6%)

## ⑤ 一時預かり事業（幼稚園型Ⅰ）の補助単価額の設定

- ・ 地域子ども・子育て支援事業（13事業）は市町村が行う事業であるため、基本分の単価、加算分の単価ともに、市町村が単価を設定する。
- ・ 国は、基準額としての単価を示しており、予算の範囲内、基準額の範囲内で、負担割合（1／3）分の額を交付する。

（参考）国の基準額

		H27, H28	H29	H30～現在
平日基本分		（原則）400円		
長時間加算	2時間未満	100円	100円	150円
	2～3時間		200円	300円
	3時間以上		300円	450円
長期休業日 基本分	8時間未満	400円	400円	
	8時間以上		800円	

### (1) 平日

#### i 基本分の単価

＜母数：965市区町村（一時預かり事業（幼稚園型Ⅰ）を実施している市区町村）＞

国の示した額と同額	838市区町村	86.9%
国の示した額より高額	39市区町村	4.0%
国の示した額より低額	55市区町村	5.7%
国の示した方法とは異なる方法で定めている	33市区町村	3.4%

【参考】  
令和元年度調査  
＜母数：897市区町村＞

758市区町村 (84.5%)
35市区町村 (3.9%)
60市区町村 (6.7%)
44市区町村 (4.9%)

## ii 長時間加算分の単価

<母数：965市区町村（一時預かり事業（幼稚園型Ⅰ）を実施している市区町村）>

預かる時間に連動し 150円～450円	652市区町村 67.5%
預かる時間に連動し 100円～300円	44市区町村 4.6%
預かる時間に関わらず一律 100円	34市区町村 3.5%
預かる時間に関わらず一律 100円未満	2市区町村 0.2%
加算を実施していない	209市区町村 21.7%
その他	24市区町村 2.5%

**【参考】**  
令和元年度調査  
<母数：897市区町村>

563市区町村 (62.8%)
68市区町村 (7.6%)
54市区町村 (6.0%)
6市区町村 (0.7%)
206市区町村 (23.0%)
—

## (2)長期休業日

### i 長期休業日の基本分の単価

<母数：965市区町村（一時預かり事業（幼稚園型Ⅰ）を実施している市区町村）>

預かる時間に連動し 400円 又は 800円	753市区町村 78.0%
預かる時間に関わらず一律 400円	75市区町村 7.8%
預かる時間に関わらず一律 400円未満	60市区町村 6.2%
その他	24市区町村 8.0%

**【参考】**  
令和元年度調査  
<母数：897市区町村>

722市区町村 (80.5%)
90市区町村 (10.0%)
85市区町村 (9.5%)
—

### (3)特別な支援を要する子どもの特別単価

<母数：965市区町村（一時預かり事業（幼稚園型Ⅰ）を実施している市区町村）>

既の実施している（今年度中に実施予定を含む）	231市区町村	23.9%
来年度からの実施について検討中	199市区町村	20.6%
実施する予定なし	535市区町村	55.5%

※令和2年度からの措置

（注）国の基準額：児童1人当たり日額4,000円

## ⑥ 一時預かり事業（幼稚園型Ⅰ）に係る加算（施設適用分）の実施状況について

### i 就労支援型施設加算

＜母数：965市区町村（一時預かり事業（幼稚園型Ⅰ）を実施している市区町村）＞

既に実施している（今年度中に実施予定を含む）	190市区町村	19.7%
来年度からの実施について検討中	95市区町村	9.8%
実施する予定なし	680市区町村	70.5%

【参考】  
令和元年度調査  
＜母数：897市区町村＞

161市区町村 (17.9%)
145市区町村 (16.2%)
591市区町村 (65.9%)

※平成30年度からの措置

（注）要件：事務職員の配置（一定の条件あり）

国の示した基準額：1,383,200円【6か月以上】・691,600円【6か月未満】

### ii 保育体制充実加算

＜母数：965市区町村（一時預かり事業（幼稚園型Ⅰ）を実施している市区町村）＞

既に実施している（今年度中に実施予定を含む）	228市区町村	23.6%
来年度からの実施について検討中	116市区町村	12.0%
実施する予定なし	621市区町村	64.4%

【参考】  
令和元年度調査  
＜母数：897市区町村＞

165市区町村 (18.4%)
193市区町村 (21.5%)
539市区町村 (60.1%)

※令和元年度からの措置

（注）要件：長時間・長期休業中実施・年間延べ利用児童数2,000人以上・職員すべて有資格者

国の示した基準額：1,446,200円

## 2. 「子育て安心プラン」に基づく幼稚園における2歳児等の受入れ推進について

平成29年6月に策定された「子育て安心プラン」において、幼稚園における2歳児の待機児童受け入れをさらに促進するとされたことを踏まえ、同プランの実施計画の採択を受けている市区町村における保育を必要とする2歳児を幼稚園が定期的に預かることに係る支援として、平成30年度から、一時預かり事業（幼稚園型Ⅱ）を創設。

### ①一時預かり事業（幼稚園型Ⅱ）の実施市区町村

＜母数：子育て安心プラン実施計画採択の610市区町村＞

既に実施・今年度中に実施予定	64市区町村	10.5%
来年度から実施予定	6市区町村	1.0%
来年度以降の実施について検討中	64市区町村	10.5%
実施する予定なし	476市区町村	78.0%

【参考】  
令和元年度調査  
＜母数：601市区町村＞

63市区町村 (10.5%)
8市区町村 (1.3%)
107市区町村 (17.8%)
423市区町村 (70.4%)

### ②一時預かり事業（幼稚園型Ⅱ）における自治体独自の上乗せ補助等

＜母数：実施・実施予定の64市区町村＞

設けている	4市区町村	6.3%
設けていない	60市区町村	93.7%

【参考】  
令和元年度調査  
＜母数：63市区町村＞

3市区町村 (4.8%)
60市区町村 (95.2%)